

## 市民一人あたりに換算すると

市民一人に使われたお金 **40万5,489円**  
 市民一人が負担した市税 **15万3,527円**

市民一人当たりの基金（貯金） 23万3,481円  
 市民一人当たりの市債（借金） 46万9,293円  
 （令和5年4月1日現在の人口77,473人で計算）

項目	内容	金額
民生費	高齢者や児童、障害者等の福祉の推進など	17万 339円
総務費	住民窓口、課税徴収、交通安全など	6万5,652円
公債費	市が借りたお金の返済金	3万8,788円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの推進など	3万6,191円
衛生費	健康増進やごみ処理費など	3万 583円
土木費	道路や公園等の公共施設の整備など	2万8,966円
消防費	消防や防災対策など	1万4,542円
農林水産業費	農業の振興など	7,933円
その他	議会費、商工業の振興など	1万2,495円

# 令和4年度 決算概要

令和4年度の一般会計は、歳入歳出差引額が28億6,124万円となりました。なお、翌年度に繰り越すべき財源の3億7,153万円を差し引くと、実質収支額は24億8,971万円となりました。

★財政課 ☎25-1163

### ◎市債残高の状況（令和4年度末）

一般会計	246億5,015万円
教育債	53億4,838万円
土木債	27億8,136万円
総務債	15億8,695万円
消防債	5億 975万円
民生債	1億2,732万円
農林水産業債	1億2,190万円
その他	141億7,449万円
臨時財政対策債※など	
水道事業会計	21億1,749万円
下水道事業会計	95億8,991万円
合計	363億5,755万円

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、普通交付税の代替措置として地方がその財源不足を補てんするために特例的に認められた地方債です。

### ◎市有財産の状況（令和4年度末）

公有財産	土地	1,937,517㎡
	建物	220,107㎡
	有価証券（テレビ埼玉株券ほか）	1,650万円
	出資による権利	12億1,496万円
基金		180億8,848万円
	うち財政調整基金	48億9,297万円
債権	入学準備金貸付金	44万円

## 03 特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理される会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	82億1,446万円	80億3,323万円	1億8,123万円
介護保険	63億5,476万円	63億1,916万円	3,560万円
後期高齢者医療	9億7,485万円	9億7,456万円	29万円

## 04 公営企業会計

### ●水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	16億3,247万円	15億 332万円	1億2,915万円
資本的収支	1億7,832万円	8億8,455万円	△7億 623万円

※収入決算額及び支出決算額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。  
 ※繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は7億623万円であり、内部留保資金等で補てんしました。

### ●下水道事業

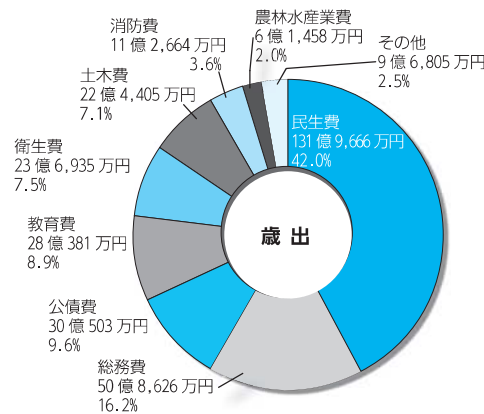
区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	20億4,565万円	18億4,252万円	2億 313万円
資本的収支	13億 138万円	16億3,912万円	△3億3,774万円

※収入決算額及び支出決算額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。  
 ※繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は5億8,784万円であり、内部留保資金等で補てんしました。

## 02 一般会計 歳出

歳出は、キャッシュレス決済による消費活性化事業等の補助費等が増加したものの、子育て世帯への臨時特別給付金事業の扶助費の減少や小学校空調設備改修工事等の完了による普通建設事業費の減少等により、総額は前年度と比較して1億6,992万円（0.5%）減の314億1,443万円となりました。

歳出 314億1,443万円



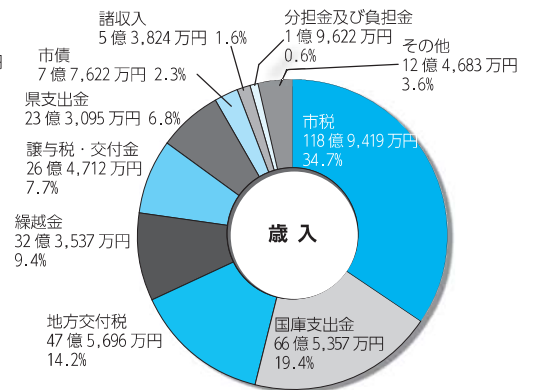
## 01 一般会計 歳入

歳入は、市税や地方消費税交付金が増加したものの、地方交付税や国庫支出金の減少等により、総額は前年度と比較して5億4,334万円（1.6%）減の342億7,567万円となりました。

【市税の内訳】

固定資産税	52億6,216万円
市民税	49億9,211万円
都市計画税	7億1,059万円
市たばこ税	6億5,352万円
軽自動車税	2億7,581万円

歳入 342億7,567万円



### 財政健全化指標

本市の健全化判断比率、資金不足比率は左表のとおりです。「早期健全化基準」や「財政再生基準※」には該当しませんでした。公営企業も黒字のため、資金不足比率はありません。

#### ●健全化判断比率等の概要

①実質赤字比率 一般会計等の実質的な赤字額が標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

②連結実質赤字比率 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

③実質公債費比率 一般会計等が負担する市全体の公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は37%で、前年度から横ばいとなっています。

④将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき、市全体の実質的な負債が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の市財政を圧迫する可能性が高いこととなります。算定の結果は、将来負担額より基金などの充当可能財源等が多く、比率が算定されないため「—」と表示しています。

⑤資金不足比率 公営企業会計に属する水道事業会計と下水道事業会計における資金の不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、すべての会計で黒字となっています。

指標名	本庄市の指標	早期健全化基準	財政再生基準※
①実質赤字比率	黒字	12.60%	20%
②連結実質赤字比率	黒字	17.60%	30%
③実質公債費比率	3.7%	25%	35%
④将来負担比率	—	350%	

※本庄市の指標が財政再生基準を上回ると、国などの関与で財政の立て直しを図ることになります。

会計名	⑤資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	黒字	20%
下水道事業会計		

